

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年一月六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十八年八月三日

指令川建セ第二八〇〇一八〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年十二月二十八日

川建セ第二八〇〇五七号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字花見堂七百九番三

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県日高市女影四百二十三番地六

石木 大和